



第47期
定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト7階
当社会議室

議案

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

【株主様へのお知らせ】

- ・本総会の議決権行使につきましては、本総会へのご出席のほか、インターネット又は書面（郵送）による事前行使がご利用いただけます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
当社ウェブサイト <https://www.mrkholdings.co.jp>

【お土産に関するお知らせ】

本総会におきまして、ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

(証券コード 9980)
2024年6月11日

株 主 各 位

大阪市北区大淀中一丁目1番30号
MRKホールディングス株式会社
代表取締役社長 塩田 徹

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.mrkholdings.co.jp/ir/stock/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9980/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9980/>



記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト7階
当社会議室

※本総会におきまして、ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第47期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

〔事業報告〕 主要な事業内容、主要な事業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、財産及び損益の状況、対処すべき課題、株式に関する事項、取締役の重要な兼職の状況、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要等、社外役員に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

〔連結計算書類〕 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

〔計算書類〕 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した書類は、当該書面に記載している事項のほか、上記に掲げる事項を含みます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

## インターネットで議決権を行使される場合



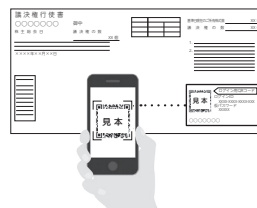
議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取っていただくか、議決権行使サイトにアクセスして議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」によりログインしていただき、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法等が  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後6時到着分まで

- ※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えております。

第47期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1円 総額 金101,294,534円
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2024年6月27日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、事前に社外取締役を中心に構成した任意の指名・報酬委員会を経て決定しており、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 ①<br><br>しお た てつ<br>塩 田 徹<br>(1973年8月21日生)                                                                                                                   | 2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社（現PHCホールディングス株式会社）人事部長・総務部長・CEOオフィス部長<br>2020年6月 RIZAPグループ株式会社 取締役<br>2020年6月 当社取締役<br>2020年6月 堀田丸正株式会社 取締役（現任）<br>2020年8月 RIZAP株式会社 取締役（現任）<br>2020年9月 株式会社イデアインターナショナル（現BRUNO株式会社）取締役（現任）<br>2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役（現任）<br>2022年4月 RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX統括、社長室長、RIZAP事業統括、REXT事業統括<br>2022年4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長（現任）<br>2022年6月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長（現任）<br>2022年9月 夢展望株式会社 取締役会長（現任）<br>2022年9月 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員（現任）<br>2022年9月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員（現任）<br>2023年2月 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長（現任）<br>2023年4月 RIZAPグループ株式会社 取締役 事業全般・人事統括、社長室長<br>2023年7月 同社 常務取締役 事業・管理統括 兼 社長室長（現任）<br>2023年11月 当社代表取締役社長（現任） |
| 【所有する当社株式の数】<br>一株                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <b>【選任理由】</b> 同氏は、人事及び総務等の管理部門に関する豊富な知識と経験を有しており、また、RIZAPグループ株式会社において営業部門を含めた経営全般に携わっております。同氏には、これらの知識と経験に基づいた助言・提言が期待できるほか、グループ間における連携強化のため、引き続き取締役候補者としたものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 ②<br>しげみつ さくら こ子<br>重光桜子<br>(1968年7月9日生)<br>【所有する当社株式の数】<br>一株                                                                                                                                                                                                                        | 1991年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>1998年5月 株式会社ワールド企画入社<br>2007年2月 江原道株式会社入社<br>2013年6月 日本タッパーウェア株式会社入社<br>2014年2月 株式会社ドクターシーラボ入社<br>2019年1月 株式会社ピリカインターナショナルジャパン入社<br>2020年8月 ラブストック株式会社 執行役員 (現任)<br>2021年6月 当社社外取締役 (現任)                                            |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は化粧品・健康食品のマーケティング及び通信販売において、長年にわたる経験と豊富な知識を有しており、当社の『美の総合社』に向けた事業展開に関して、その専門的な知見と女性ならではの視点から、また独立社外取締役の立場から取締役の職務執行に対して適切な助言・提言等をいただき、ガバナンス強化に寄与していただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 候補者番号 ③<br>ちば たけ と<br>千葉健人<br>(1978年3月16日生)<br>※<br>【所有する当社株式の数】<br>一株                                                                                                                                                                                                                      | 2001年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br>2005年1月 住友信託銀行株式会社 (現三井住友信託銀行株式会社) 入社<br>2014年5月 野村證券株式会社入社<br>2016年10月 株式会社みずほ銀行入行<br>2022年8月 株式会社光 常務執行役員・経営管理本部長 (CFO)<br>2023年11月 RIZAPグループ株式会社 財務経理副本部長<br>2024年2月 同社 財務経理本部長<br>2024年3月 同社 執行役員 財務経理本部本部長 (現任) |
| <p>【選任理由】 同氏は、財務経理に関する豊富な知識と経験を有しており、また、RIZAPグループ株式会社においても財務経理部門に携わっております。同氏には、これらの知識と経験に基づいた助言・提言が期待できるほか、グループ間における連携強化のため、取締役候補者としたものであります。</p>                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 取締役候補者塩田徹氏及び千葉健人氏は、現在又は過去10年間に於いて当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社及びその子会社の業務執行者であり、各氏の同社及びその各子会社における現在又は過去10年間の地位及び担当は、上記の略歴に記載のとおりであります。  
 4. 取締役候補者重光桜子氏は、社外取締役候補者であります。  
 5. 取締役候補者重光桜子氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

6. 当社は、取締役候補者重光桜子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告の「責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。同氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、取締役候補者千葉健人氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
8. 当社は、取締役候補者重光桜子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。



### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 ①<br><br>まき た しん いち ろう<br>巻 田 眞 一 郎<br>(1963年9月14日生)<br><br>【所有する当社株式の数】<br>18,669株                                                                                                                                    | 1994年5月 当社入社<br>2005年10月 当社経営企画管理部長<br>2009年6月 当社経理部長<br>2011年9月 当社執行役員<br>2014年1月 瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司 監事(現任)<br>2014年4月 当社執行役員 管理本部長代理<br>2016年4月 当社執行役員 管理本部長<br>2017年5月 MISEL株式会社 取締役<br>2018年10月 マルコ株式会社 執行役員 管理本部長<br>2020年6月 当社総務部長<br>2020年9月 当社内部監査部長<br>2022年6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現任)<br>2022年6月 マルコ株式会社 監査役(現任)<br>2022年6月 MISEL株式会社 監査役(現任) |
| <b>【選任理由】</b> 同氏は、長年にわたり経理・財務部門を統括し、また管理部門、内部監査部門などにも在籍したことから、当社事業についての理解も深く、その豊富な経験、実績を活かして当社業務執行への監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としたものであります。                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 候補者番号 ②<br><br>む とう はじめ<br>武 藤 元<br>(1961年3月15日生)<br><br>※<br>【所有する当社株式の数】<br>一株                                                                                                                                             | 1991年4月 弁護士登録<br>1991年4月 関東法律事務所入所<br>1994年7月 寒河江・武藤法律事務所 パートナー弁護士<br>2003年7月 医療法人社団東人会(現医療法人社団冠心会) 監事<br>2004年2月 アレグレット法律事務所開設 パートナー弁護士<br>2008年7月 中小企業債権回収株式会社(現リポーン債権回収株式会社) 取締役<br>2010年4月 アゴラ総合法律事務所(現フォルム総合法律事務所) 開設 所長弁護士(現任)                                                                                                              |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> 同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、長年にわたり弁護士として法律実務に携わり培った専門的知識・経験を当社の監査体制、ガバナンスの強化に活かしていただき、当社業務執行への監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

| 氏名                                                                                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 ③<br><br>くすのき 楠 さとる 智<br>(1960年3月24日生)<br>※<br>【所有する当社株式の数】<br>一株                                                                                                                                                                        | 1982年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社) 入社<br>2009年4月 三菱化学株式会社上海事務所 副所長<br>2009年4月 三菱化成(中国)商貿有限公司 副総経理<br>2011年4月 三菱化学控股管理(北京)有限公司 副総経理<br>2013年1月 三菱化学メディアエンス株式会社(現株式会社LSIメディアエンス) 総務部長<br>2014年4月 同社 執行役員 総務部長<br>2014年4月 株式会社生命科学インスティテュート 執行役員 総務部長<br>2017年4月 株式会社LSIメディアエンス 取締役 アドミ部門長<br>2017年4月 株式会社生命科学インスティテュート 取締役 アドミ部門長<br>2019年6月 一般社団法人労働保健協会 理事(現任)<br>2019年8月 株式会社LSIメディアエンス 取締役(総務、人事、内部統制所管)<br>2020年4月 同社 代表取締役常務<br>2024年5月 中川特殊鋼株式会社 顧問(現任) |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、長年にわたり法務を中心とした総務・人事・コンプライアンスなどの管理部門に在籍し培ってきた豊富な知識と経験を活かし、当社事業への有益な意見をいただくことで、当社業務執行への監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者武藤元氏及び楠智氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、取締役候補者巻田眞一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告の「責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。同氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、取締役候補者武藤元氏及び楠智氏の選任が承認された場合には、両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
6. 取締役候補者武藤元氏及び楠智氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 所有する当社株式の数には、MRKホールディングス役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2022年6月28日開催の第45期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された古川純平氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                        | 略 歴 、 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ふるかわ じゅん べい<br>古川純平<br>(1983年6月14日生)<br>【所有する当社株式の数】<br>一株                                                                                                                                                                                                 | 2007年9月 弁護士登録<br>2007年9月 弁護士法人中央総合法律事務所 入所<br>2015年1月 同所パートナー (現任)<br>2016年6月 夢展望株式会社 社外取締役(監査等委員) (現任) |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】 同氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、幅広い企業法務の経験を有していることから、その豊富な経験、実績を活かして、当社業務執行への助言、牽制等、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 古川純平氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 古川純平氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告の「責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。  
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
5. 古川純平氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

【ご参考】取締役及び監査等委員である取締役の経験・専門性と当社取締役会の構成

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、本定時株主総会後における当社の取締役及び監査等委員である取締役が有する経験・専門性は、下記のとおりとなります。

|                | 氏名    | 社外 | 会社経営 | 財務・会計 | 法務<br>コンプライアンス | 人事・労務 | 業界知見 | マーケティング |
|----------------|-------|----|------|-------|----------------|-------|------|---------|
| 取締役            | 塩田 徹  |    | ○    | ○     |                | ○     |      | ○       |
|                | 重光 桜子 | ○  |      |       |                |       | ○    | ○       |
|                | 千葉 健人 |    |      | ○     |                |       |      |         |
| 取締役<br>(監査等委員) | 巻田眞一郎 |    |      | ○     | ○              |       | ○    |         |
|                | 武藤 元  | ○  |      |       | ○              |       |      |         |
|                | 楠 智   | ○  | ○    |       | ○              | ○     |      |         |

※上記は、各取締役のこれまでの経験・専門性をもとに当社が特に期待するものに「○」をつけており、各取締役が有する全ての知見・経験を表すものではありません。

# 事業報告

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、女性の皆様が輝く人生を過ごしていただけるよう美と健康に関する多彩な商品・サービスを提供する『美の総合総社』の実現に向け、補整下着の販売を中心に、美容コスメや健康関連商品並びに、マタニティ及びベビー関連商品、婚礼・宴会関連事業、美容関連事業など、新たな商品の投入とサービスの拡充を推進しております。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行されたことで経済活動の正常化が進む一方、為替相場やエネルギー価格の変動に加え、賃金や金利の上昇など、景気の先行きについて不透明な状況のなか推移いたしました。また、小売業界におきましては、物価上昇により消費者の生活防衛意識が一層強まるなか、厳しい競争環境が続いております。

このような状況のもと、婦人下着及びその関連事業において、主力商品「Belleages Avance Sakura (ベルアージュ アヴァンセ サクラ)」の11年ぶりの後継となる新商品「Liberdigne (リベルディーニュ)」の2024年1月の発売開始に向けて、新テレビCMの放映やWebプロモーションを強化するなど、新規顧客の獲得を継続的に推進し、顧客基盤をより盤石なものとしたことにより、当第4四半期においては売上が大きく伸びました。

しかしながら、新商品の受注が好調のなか、令和6年能登半島地震が発生し、新商品の縫製工場の一つが罹災し、生産遅延が発生したことで一時的に欠品となり、売上は計画を下回りました。

なお、提携工場をはじめ関係者の皆様のご協力により、3月下旬に欠品は解消し、お客様に安定して商品をお届けできる生産体制となり、3月単月においては直近10年で最高の売上を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高195億84百万円（前期比0.2%増）、営業利益5億52百万円（前期比31.3%減）、経常利益6億17百万円（前期比27.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2億25百万円（前期比56.2%減）となりました。

当社グループにおける事業セグメントの概要は次のとおりです。

[婦人下着及びその関連事業]

婦人下着及びその関連事業においては、補整下着の販売及びコスメや健康関連商品などの美や健康に関連する商品の販売が主要事業であります。

当連結会計年度においては、2023年3月期の商品価格値上げ前の駆け込み需要による反動減と、新型コロナウイルス感染症の5類移行にともなう規制緩和による消費の多様化により、一時的に客単価が低下するなど、当第3四半期まで、売上、利益ともに前年を下回って推移いたしました。

一方、2023年5月にお客様参加型のコンテスト「MCSA2023（マルコシンデレラストーリーアワード2023）」の開催や、長期ご愛用者様に向けたサービスの拡充など、顧客満足度の向上に努めるとともに、「MCSA2023」の受賞者にご出演いただいた新テレビCMの放映やWebプロモーションを強化するなど、新規顧客の獲得が順調に推移した結果、顧客基盤をより盤石なものといいたしました。

さらに、2024年1月に11年ぶりとなる新商品「Liberdigne（リベルディーニュ）」を発売したことで、当第4四半期においては、売上は大きく伸ばいたしました。

しかしながら、新商品の受注が好調のなか、令和6年能登半島地震が発生し、新商品の縫製工場の一つが罹災し、生産遅延が発生したことで一時的に欠品となり、売上は計画を下回りました。

なお、提携工場をはじめ関係者の皆様のご協力により、3月下旬に欠品は解消し、お客様に安定して商品をお届けできる生産体制となり、3月単月においては直近10年で最高の売上を達成いたしました。

次に、店舗展開においては、新規のお客様に対応するべく5店舗の新規出店を行ったほか、9店舗の移転・改装を行い、既存のお客様にもご満足いただける店舗づくりを推進いたしました。

以上の結果、売上高は172億34百万円（前期比0.7%減）、セグメント利益は7億63百万円（前期比28.3%減）となりました。

[マタニティ及びベビー関連事業]

マタニティ及びベビー関連事業においては、マタニティ及びベビー向けのアパレルや雑貨の販売が主要事業であります。

当連結会計年度において、国内出生数が過去最少の見通しとなるなど厳しい環境のなか、付加価値のある新商品の投入と、販売価格及び商品戦略を見直したことで粗利率が向上し、さらに、不採算事業からの撤退などを進めた結果、収益構造の改善が進みました。

以上の結果、売上高は11億70百万円（前期比1.9%減）、セグメント損失は77百万円（前期は1億10百万円のセグメント損失）となりました。



#### [婚礼・宴会関連事業]

婚礼・宴会関連事業においては、結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの飲食事業の運営が主要事業であります。

当連結会計年度において、法人営業体制の強化に取り組むなか、新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、法人宴会の需要を着実に取り込むことに成功したことで過去最高の月間売上を記録したほか、自社主催を含めたイベント売上も伸長し、収益の改善が進みました。

婚礼事業においても、施行組数、成約件数が増加傾向で推移いたしました。

以上の結果、売上高は5億72百万円（前期比40.4%増）、セグメント損失は1億27百万円（前期は1億57百万円のセグメント損失）となりました。

#### [その他]

その他においては、美容関連事業などが主要事業であります。

当連結会計年度において、美容関連事業においては安定的な顧客基盤に加え、新規顧客の獲得が着実に実を結んだことから、売上が増加いたしました。

そのようななか、中長期的な成長を目指し、スタイリストの採用と育成のための先行投資を実施いたしました。

以上の結果、売上高は6億61百万円（前期比2.1%増）、セグメント損失は1百万円（前期は10百万円のセグメント利益）となりました。

事業区分別の売上高は次のとおりです。

| 事業区分           | 売上高(百万円) | 構成比(%) |
|----------------|----------|--------|
| 婦人下着及びその関連事業   | 17,234   | 88.0   |
| マタニティ及びベビー関連事業 | 1,170    | 6.0    |
| 婚礼・宴会関連事業      | 572      | 2.9    |
| その他            | 661      | 3.4    |
| 調整額            | △54      | △0.3   |
| 合計             | 19,584   | 100.0  |

※ 各事業区分別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産に2億64百万円、無形固定資産に34百万円及び差入保証金に1億17百万円であります。その主なものは店舗の新規出店・移転・改装に伴うものであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関等より短期借入金1億円、長期借入金35億円の調達を行いました。

## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

#### i) 親会社との関係

当社の親会社はRIZAPグループ株式会社であり、当社の普通株式を55,000,000株（議決権比率54.30%）保有しております。当社と親会社は役員の兼務等の関係があります。

当社と親会社である同社の主な取引としては、当社は同社に短期貸付金として資金の貸付を行っているとともに、金融機関からの一部の借入に対し、同社より債務保証を受けております。

#### ii) 親会社等との間の取引に関する事項

##### イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性があり当社の利益を害さないものと考えております。

##### ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、社内規定に基づき、親会社から独立して意思決定を行っており、意思決定手続きの正当性については問題ないものと判断しております。

##### ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|-------------------|--------|---------|---------------------------------|
| マ ル コ 株 式 会 社     | 10百万円  | 100%    | 体型補整用婦人下着の販売、<br>マタニティ及びベビー関連事業 |
| M I S E L 株 式 会 社 | 100百万円 | 100%    | 婚礼・宴会関連事業、美容関連事業                |



## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役に関する事項（2024年3月31日現在）

| 氏名     | 地位及び担当           |
|--------|------------------|
| 塩田 徹   | 代表取締役社長          |
| 鎌谷 賢之  | 取締役              |
| 重光 桜子  | 取締役（社外取締役）       |
| 巻田 眞一郎 | 取締役 監査等委員（常勤）    |
| 大塚 一暁  | 取締役（社外取締役） 監査等委員 |
| 小島 茂   | 取締役（社外取締役） 監査等委員 |

(注) 1. 取締役（監査等委員）巻田眞一郎氏は、過去に当社の経理部門において長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

| 氏名    | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当 |
|-------|-------------|------|-----------|
| 岩本 眞二 | 2023年11月27日 | 辞任   | 取締役       |

3. 当事業年度中の取締役の地位・担当の異動状況は次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前           | 異動後     | 異動年月日       |
|-------|---------------|---------|-------------|
| 岩本 眞二 | 代表取締役社長社長執行役員 | 取締役     | 2023年11月24日 |
| 塩田 徹  | 取締役           | 代表取締役社長 | 2023年11月24日 |

4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため巻田眞一郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 当社は、社外取締役重光桜子氏並びに社外取締役（監査等委員）大塚一暁氏及び小島茂氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会の諮問内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりであります。

『美の総合総社』として、MRKホールディングスグループの経営を担う優秀な人材を確保し、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

#### <基本報酬>

- ・常勤または非常勤の別、業務分担の状況及び会社への貢献度等に応じて月額の設定額を支給する。

#### <賞与>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上高及び連結経常利益を指標とし、当該事業年度の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する「オンターゲット型」とする。

なお、「基本報酬」と「賞与」の合計額の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第39期定時株主総会で決議された年額280,000千円以内（うち社外取締役40,000千円以内）とする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分               | 報酬等の総額   | 報酬等の種類別の総額 |     | 対象となる<br>役員の数 |
|-------------------|----------|------------|-----|---------------|
|                   |          | 基本報酬       | 賞 与 |               |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 40,431千円 | 40,431千円   | —   | 4名            |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 16,200千円 | 16,200千円   | —   | 3名            |

- (注) 1. 上記には、2023年11月27日をもって辞任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給分給与は含まれておりません。
3. 社外取締役（監査等委員を除く）1名に対する基本報酬は3,600千円であり、上記報酬等の総額に含まれております。
4. 社外取締役（監査等委員）2名に対する基本報酬は4,800千円であり、上記報酬等の総額に含まれております。
5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第39期定時株主総会において年額280,000千円以内（うち社外取締役40,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名であります。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第39期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。
6. 取締役会は、代表取締役岩本眞二氏（2023年6月28日当時）に対し、常勤または非常勤の別、業務分担の状況及び会社への貢献度等を踏まえた各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の業務分担、会社への貢献度等を踏まえた評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に際しては、指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③ 社外役員が親会社等又はその子会社等（当社を除く。）から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が当社の親会社等又はその子会社等（兄弟会社）から受けた役員報酬等の総額（当社の社外役員であった期間に受けたものに限る。）は10,800千円であります。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額                 | 科 目                | 金 額                 |
|-------------------|---------------------|--------------------|---------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                     | <b>(負債の部)</b>      |                     |
| <b>流動資産</b>       | <b>[16,215,885]</b> | <b>流動負債</b>        | <b>[5,570,413]</b>  |
| 現金及び預金            | 2,564,827           | 買掛金                | 1,519,274           |
| 売掛金               | 6,151,077           | 短期借入金              | 100,000             |
| 商 品               | 1,553,067           | 1年内返済予定の長期借入金      | 2,146,019           |
| 原材料及び貯蔵品          | 406,399             | リース債務              | 16,953              |
| 短期貸付金             | 1,000,000           | 未払法人税等             | 124,073             |
| 関係会社短期貸付金         | 4,000,000           | 賞与引当金              | 50,000              |
| その他の              | 639,672             | ポイント引当金            | 88,000              |
| 貸倒引当金             | △99,160             | 株主優待引当金            | 208,030             |
| <b>固定資産</b>       | <b>[5,805,370]</b>  | 資産除去債務             | 5,781               |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(3,796,595)</b>  | その他の               | 1,312,281           |
| 建物及び構築物           | 2,150,149           | <b>固定負債</b>        | <b>[1,892,155]</b>  |
| 機械及び装置            | 38,789              | 長期借入金              | 1,353,980           |
| 車両運搬具             | 282                 | リース債務              | 48,550              |
| 工具、器具及び備品         | 137,905             | 繰延税金負債             | 3,100               |
| 土地                | 1,404,163           | 資産除去債務             | 482,425             |
| リース資産             | 59,036              | その他の               | 4,097               |
| 建設仮勘定             | 6,268               | <b>負債合計</b>        | <b>7,462,568</b>    |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(294,810)</b>    | <b>(純資産の部)</b>     |                     |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(1,713,964)</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>[14,197,337]</b> |
| 関係会社長期貸付金         | 46,320              | 資本金                | 6,491,360           |
| 繰延税金資産            | 123,197             | 資本剰余金              | 6,473,978           |
| 退職給付に係る資産         | 654,872             | 利益剰余金              | 1,232,087           |
| その他の              | 970,752             | 自己株式               | △89                 |
| 貸倒引当金             | △81,178             | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>[361,349]</b>    |
| <b>資産合計</b>       | <b>22,021,255</b>   | 退職給付に係る調整累計額       | 361,349             |
|                   |                     | <b>純資産合計</b>       | <b>14,558,686</b>   |
|                   |                     | <b>負債純資産合計</b>     | <b>22,021,255</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額     | 額          |
|----------------------|---------|------------|
| 売上高                  |         | 19,584,406 |
| 売上原価                 |         | 4,820,756  |
| 売上総利益                |         | 14,763,649 |
| 販売費及び一般管理費           |         | 14,211,377 |
| 営業利益                 |         | 552,272    |
| 営業外収益                |         |            |
| 受取利息                 | 137,957 |            |
| 受取手数料                | 31,857  |            |
| その他                  | 36,088  | 205,903    |
| 営業外費用                |         |            |
| 支払利息                 | 25,128  |            |
| 株主優待引当金繰入額           | 97,882  |            |
| その他                  | 17,939  | 140,951    |
| 経常利益                 |         | 617,224    |
| 特別利益                 |         |            |
| 新型コロナウイルス感染症による助成金収入 | 1,403   |            |
| 受取保険金                | 3,933   |            |
| その他                  | 69      | 5,406      |
| 特別損失                 |         |            |
| 減損損失                 | 4,023   |            |
| 災害による損失              | 2,970   |            |
| 賃貸借契約解約損             | 5,359   |            |
| その他                  | 1,006   | 13,358     |
| 税金等調整前当期純利益          |         | 609,272    |
| 法人税、住民税及び事業税         | 181,261 |            |
| 法人税等調整額              | 202,736 | 383,998    |
| 当期純利益                |         | 225,273    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         | 225,273    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

MRKホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田直子 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MRKホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MRKホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

MRKホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田直子 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MRKホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬より発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容については検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

MRKホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 巻 田 眞一郎 ㊞

監 査 等 委 員 大 塚 一 暁 ㊞

監 査 等 委 員 小 島 茂 ㊞

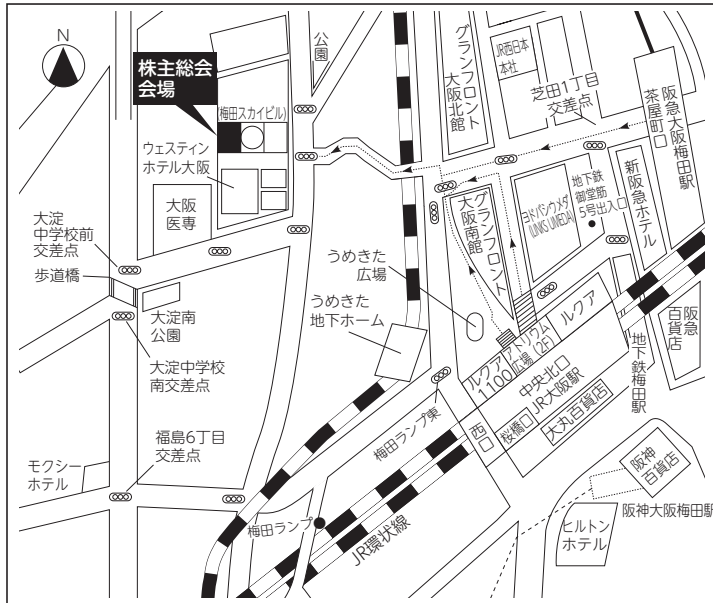
(注) 監査等委員大塚一暁及び小島茂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市北区大淀中一丁目1番30号  
梅田スカイビル タワーウエスト7階  
当社会議室  
電話 06-7655-5000

交通 JR「大阪駅」中央北口より徒歩10分  
阪急「大阪梅田駅」茶屋町口より徒歩15分  
阪神「大阪梅田駅」百貨店口より徒歩15分  
大阪メトロ「梅田駅」5番出口より徒歩15分



※本総会専用の駐車場をご用意しておりませんので、お車でご来場の際は、近隣の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。